

(19)日本国特許庁(JP)

**(12)特許公報(B2)**

(11)特許番号  
**特許第7101951号**  
**(P7101951)**

(45)発行日 令和4年7月19日(2022.7.19)

(24)登録日 令和4年7月8日(2022.7.8)

(51)国際特許分類

A 4 7 J 45/07 (2006.01)

F 1 6 B 2/10 (2006.01)

F 1 6 B 2/06 (2006.01)

F I

A 4 7 J 45/07

F 1 6 B 2/10

F 1 6 B 2/06

A

E

Z

請求項の数 7 外国語出願 (全8頁)

(21)出願番号	特願2017-91819(P2017-91819)	(73)特許権者	501087526
(22)出願日	平成29年5月2日(2017.5.2)		クリスティル
(65)公開番号	特開2017-225809(P2017-225809)		フランス国 25490 フェシュ ル シ
	A)		ヤテル パルク ダクティヴィテ デュ ム
(43)公開日	平成29年12月28日(2017.12.28)		ーラン
審査請求日	令和2年4月22日(2020.4.22)	(74)代理人	110000578
(31)優先権主張番号	1654008	(72)発明者	名古屋国際特許業務法人
(32)優先日	平成28年5月3日(2016.5.3)		ドダンヌ ポール
(33)優先権主張国・地域又は機関	フランス(FR)		フランス国 25490 フェッシェス ル
(31)優先権主張番号	1655008	(72)発明者	シャテル リュ ドゥ カンピング 15
(32)優先日	平成28年6月2日(2016.6.2)		プリュージエ エマニュエル
(33)優先権主張国・地域又は機関	フランス(FR)		フランス国 25230 ダスル リュ ド
		(72)発明者	ウ ポークール 19 ピス
			ドルヴィル パスカル
			フランス国 90400 ダンジュータン
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 取外し可能な取っ手を有する台所器具

**(57)【特許請求の範囲】****【請求項1】**

台所器具であつて、

外側上部外周を有する容器(2)と、

前記容器の前記外側上部外周に取り付けられ、上面(15)、下面(14)、及び開口(8)を有する、延在する保持ブラケット(5)と、

取っ手(3)と、を備え、

前記取っ手は、

フック形状の端部(9)を有するラッチングタブ(6)と、

アンロック位置とロック位置との間で摺動可能なラッチ(10)と、

前記アンロック位置と前記ロック位置との間での前記ラッチのための戻り手段(12)と、を備え、

前記アンロック位置において、前記戻り手段は、格納された構成であり、前記ラッチは、前記延在する保持ブラケットの前記下面に沿って戻された状態であり、

前記ロック位置において、前記戻り手段は、延長された構成であり、前記ラッチは、前記延在する保持ブラケットの前記上面及び前記下面に締め付けられた状態であり、

前記ラッチは、前記延在する保持ブラケットの平面(23)に対する鋭角(22)の範囲において、前記ロック位置と前記アンロック位置との間で摺動可能である、

台所器具。

**【請求項2】**

前記ラッチングタブの前記フック形状の端部と前記開口との間で変形可能な減衰要素をさらに備える、請求項 1 に記載の台所器具。

**【請求項 3】**

前記ラッチは、前記延在する保持ブラケットの前記下面と前記ロック位置において協働する軸受表面（24）をさらに含み、前記軸受表面は、前記延在する保持ブラケットの前記下面とともにアンダーカット角度（25）を形成する、請求項 1 又は 2 に記載の台所器具。

**【請求項 4】**

前記戻り手段は弾性を有する、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の台所器具。

**【請求項 5】**

さらにハウジング（17）を有し、前記ラッチは前記ハウジング内に延在し、前記ラッチはさらに前記ラッチの本体に留められる制御ボタン（18）を有し、前記制御ボタンは断熱材料からなる、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の台所器具。 10

**【請求項 6】**

前記ラッチは、前記ロック位置、前記アンロック位置、及び前記ロック位置と前記アンロック位置との間ににおいて前記ラッチングタブの下方に延在する係合ベル（27）を有する、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の台所器具。

**【請求項 7】**

さらにハウジング（17）を有し、前記戻り手段は前記ハウジング内に位置決めされるバネ（19）であり、停止部（20）が前記ハウジング内に配置され、前記バネは前記ラッチと前記停止部との間に存在する、請求項 6 に記載の台所器具。 20

**【発明の詳細な説明】**

**【0001】**

本発明は、容器及び取っ手を備える台所器具に関し、容器の外側上部外周は、延在する保持ブラケットを保持しており、延在する保持ブラケットは、取っ手のラッチングタブにおけるフック形状の端部との係合及び端部の受容のための少なくとも 1 つの開口を備え、取っ手は、同様に、ラッチを保持し、ラッチは、摺動可能に取り付けられ、少なくともアンロック位置と、戻り手段の動作下でラッチが押し戻されるロック位置と、をとることができ、ラッチングタブと反対の側で、容器の保持ブラケットの下に延在し得る。

**【0002】**

本発明は、台所器具に関し、より詳細には、取外し可能な取っ手を装備する台所器具に関する。 30

多くの台所器具が容器の形態で既に知られており、固定の取っ手を装備しているのではなく、取外し可能な取っ手がその上に取り付けられ得る保持ブラケット（このブラケットの形状から、しばしばラグと呼ばれる）を、実質的にはその外側上部外周上に含む。こうした取外し可能な取っ手は、複数の理由で興味深い。特に、取外し可能な取っ手は、容器が調理プレート上に位置決めされると、容器から取り外されて、容器に対し、小さいが容積を提供し得る。更に、取っ手の取外し可能な特性は、これらの台所器具の収納、及びそれらの清掃等を大幅に容易にする。

**【0003】**

そのため、取外し可能な取っ手を有するこれらの台所器具として、台所器具であって、その容器の上部縁上の保持ブラケットが、全般的に橢円形でスリットと同等の少なくとも 1 つの開口を含み、その開口内に、取っ手に属するラッチングタブのフック形状の端部が上から係合できることになる、台所器具がより詳細に知られている。取っ手のラッチングタブのこのフック形状の端部と容器のラグにおける対応する開口との間のこの簡単な協働により、この取っ手を使用して容器を扱うことが可能である。 40

**【0004】**

しかし、取っ手を容器の保持ブラケット上に留めるため、ラッチ又はロックが同様に設けられ、その一端は、ロック位置内に押し戻されると、容器の保持ブラケットの下に延在し得る。簡潔に言うと、このロック位置において、容器の保持ブラケットは、このロックと取っ手のラッチングタブとの間に延在する。ラッチングタブは、通常、上方部に、この口

10

20

30

40

50

ックに作用することを可能にする制御ボタンを装備し、このロックは、ロックをそのロック位置に押し戻すようにする弾性戻り手段の動作を非常にしばしば受ける。

#### 【 0 0 0 5 】

尊重される製造品質によらず、機能上の遊びが、取っ手と容器の保持プラケットとの間に残ったままであり、取っ手の取外しの不安定性及びリスクがあるという印象を与える。この点に関して、容器及び取外し可能な取っ手を備える台所器具は、F R 3 , 0 1 6 , 7 8 7 から既に知られている。この場合、容器に装備する保持プラケットは、2つのハウジングであって、それぞれが、取っ手の保持プラケットに装備するフックの形態で構成されるトングを受容するための、2つのハウジングを備える。これらのトングは、トングをロック位置に押し戻すようにする、すなわち、容器のこの保持プラケットの開口に保持するようにする、弾性戻り手段のインパルス下で、互いから離され得る。

10

#### 【 0 0 0 6 】

更に、圧潰可能シリコーンペレットの形態の変形可能部材は、取っ手のラッチングタブと容器の保持プラケットとの間に、これらの要素が互いにロックされると挿入される。簡潔に言うと、取っ手が容器上に取り付けられる瞬間と、一方が他方にロックされる前の瞬間との間で、このシリコーンペレットは、分離して、これらの要素の間の典型的な機能上の遊びに作用する。

#### 【 0 0 0 7 】

F R 3 , 0 1 6 , 7 8 8において、シリコーンペレットが、容器の保持プラケット上に配置された適合キャビティ内に収容するために設けられた、心出しスパー ( s p u r ) をその中心に備えることを除いて、同様の現在の技術水準が記載されることが留意されるべきである。

20

#### 【 0 0 0 8 】

こうしたシリコーンペレットは、台所器具の取外し可能な取っ手と容器との間の遊びに作用する問題を解決するが、これらの部品の協働をある程度制限的にする。実際には、この協働を保証するとき、取っ手のラッチングタブが容器の保持プラケット上にロックされる前にこのペレットが圧潰されることを保証することが必要である。この圧潰を得るため、取っ手を使用してこの締結タブに所定の圧力を加えることが必要であり、それが、容器の傾斜、したがって、溢出のリスクをもたらすことになる。

30

#### 【 0 0 0 9 】

したがって、アンロック動作は、同様により難しい。そのため、この圧潰されるシリコーンペレットは、保持プラケットとロックとの間の摩擦力を実質的に増加させ、より大きなアンロック制御力を生成する。

#### 【 0 0 1 0 】

本発明は、この現在の技術水準の欠点を解決することを目標とする。

第1の発明アプローチの背景においては、取っ手のラッチングタブと容器の保持プラケットとの間の遊びの作用が、容器の保持プラケット上への取っ手のラッチングタブのロックによってもたらされる把持作用に少なくとも部分的に起因することが考えられてきた。

#### 【 0 0 1 1 】

より詳細には、把持作用は、締結プレートに平行でない方向へのこのロックの移動に起因する場合がある。

40

相補的な方法で、ラッチングタブのフック形状の端部及び/又はこのフック形状の端部を受容するための保持プラケット内の開口を、機能上の遊びを吸収するのに役立つ変形可能減衰要素に連結することが同様に考えられており、そのことが、しばしば、これらの部品の協働を可能にすることにとって非常に重要である。

#### 【 0 0 1 2 】

本発明の利点は、取っ手のラッチングタブと協働した、容器の保持プラケットに対する、例えば弾性戻り手段のインパルス下でのロックの把持動作に本質的に起因する、取っ手と容器との間の遊びの作用からなり、こうした把持作用によってロックが働く従来の解決策と比較して、更なる力が、取っ手と容器との間のこの協働を提供するために生成され

50

る必要がない。

**【 0 0 1 3 】**

同様に、取っ手と容器との間に予め応力付与された変形可能部材が存在しない状態で、アンロック制御は容易であるままである。

そのため、本発明は、容器及び取っ手を備える台所器具において、容器の外側上部外周は、取っ手のラッチングタブのフック形状の端部との係合及び端部の受容のための少なくとも1つの開口を備える、延在する保持ブラケット又はラグを保持し、取っ手は、同様に、ラッチを保持し、ラッチは、摺動可能に取り付けられ、少なくとも、アンロック位置と、戻り手段の動作下でラッチが押し戻されるロック位置と、をとることができ、ラッチングタブと反対の側で、容器の保持ブラケットの下に延在する、台所器具であって、ラッチは、保持ブラケットの平面に対して鋭角を形成する方向で取っ手上に摺動可能に取り付けられ、この保持ブラケットから分離されたアンロック位置から、ロック位置に対する前記戻り手段の動作下で保持ブラケットに対して直接締め付けることを特徴とする、台所器具に関する。 10

**【 0 0 1 4 】**

必ずしも必要ではないが、有利には、戻り手段は弾性タイプである。

本発明の別の詳細によれば、取っ手のラッチングタブのフック形状の端部、及び／又は、前記端部を受容するための保持ブラケット内の開口は、機能上の遊びを吸収できる変形可能減衰要素を備える。

**【 0 0 1 5 】**

本発明の他の目的及び利点は、以下の説明の中で、情報のために提供される1つの例示的な実施形態に関してかつ非制限的に明らかになるであろう。

この説明の理解は、添付図面を参照して促進されるであろう。

**【 図面の簡単な説明 】**

**【 0 0 1 6 】**

**【図1】**本発明による台所器具の略斜視図である。

**【図2】**本発明による台所器具の容器(図示せず)の保持ブラケットと協働する取っ手の略部分断面図である。

**【図3】**図2の詳細図である。

**【発明を実施するための形態】**

**【 0 0 1 7 】**

添付図面の図に示すように、本発明は、容器(2)及び取っ手(3)を備える台所器具(1)に関する。容器(2)の外側上部外周(4)上に、しばしばラグとも呼ばれる少なくとも1つの保持ブラケット(5)が延在し、保持ブラケット(5)と、取っ手(3)の一端(7)のラッチングタブ(6)が協働する。

**【 0 0 1 8 】**

図2及び3をより詳細に参照すると、保持ブラケット(5)は、少なくとも1つの開口(8)を含み、開口(8)は、全体的に楕円であり、また好ましくは、容器(2)に対して接線方向に又は更に、この開口(8)が直線又は湾曲形状を採用し得る限り同軸に延在する。 40

**【 0 0 1 9 】**

この開口(8)は、取っ手(3)に対応するラッチングタブ(6)のフック形状の端部(9)との係合及び端部(9)の受容のために設けられる。

取っ手(3)上で、好ましくはしかし非制限的に、ラッチングタブ(6)上に、ラッチ(10)は摺動可能に取り付けられ、少なくともアンロック位置(図に示さず)及び戻り手段(12)の動作下でラッチ(10)が押し戻されるロック位置(11)を占めることができる。

**【 0 0 2 0 】**

特に、このロック位置(11)において、このラッチ(10)は、より詳細にはその端部(13)を通して、保持ブラケット(5)の下で、簡潔に言えば、ラッチングタブ(6)

10

20

30

40

50

がその上に延在する保持ブラケット(15)に対して反対側面に延在する。

**【0021】**

示す実施形態において、ラッチ(10)は、保持ブラケット(5)の外周縁(16)と協働する。しかし、本発明がこうした実施形態に限定されないことが留意されるべきである。

**【0022】**

より詳細には、ラッチ(10)は、ラッチングタブ(6)の下で、このラッチングタブ(6)内の開口の形態のハウジング(17)内に摺動可能に取り付けられた状態で延在する。更に、このラッチ(10)の本体は、このハウジング(17)を通して延在し、制御ボタン(18)は、本体に留められ、好ましくは、断熱材料から作られる。

**【0023】**

そのため、ラッチングタブ(6)の上部でアクセス可能な制御ボタン(18)を通して、ユーザは、前記戻り手段(12)の動作に抗して、ラッチ(10)をそのアンロック位置に押し戻し得る。

**【0024】**

これらの戻り手段(12)が、弾性タイプであり、また特に、他の実施形態を同様にとり得ることを知って、バネの形態をとり得ることがこの点に関して特に留意されるべきである。一例として、こうした戻り手段(12)は、1つ又は幾つかの磁石、特に、正反対によって作用する2つの磁石で作られ得る。そのため、アンロックコマンドの動作下で、ラッチによって支持されるこれらの磁石の一方は、磁気的に正反対のもので取り付けられる別の固定磁石に接近し得、それにより、アンロックコマンドを解除することによって、これらの磁石は、ラッチをそのロック位置に戻す間に、互いを押し戻す。

**【0025】**

これらの戻り手段(12)の多くの他の実施形態、特に、電磁アクチュエータ又は更にモータの使用が、当業者が到達する範囲内で考えられ得る。

図1から図3に示す本発明の非制限的で例示的な実施形態に戻ると、これらの戻り手段(12)は、弾性タイプであり、また、ラッチ(10)とこのハウジング(17)内に配置された停止部(20)との間に挿入される間に、ハウジング(17)内に実質的に位置決めされるバネ(19)であって、前記ラッチ(10)をロック位置(11)に戻す機能を実施できるための、バネ(19)によって示される。

**【0026】**

本発明によれば、ラッチ(10)は、保持ブラケット(5)の平面(23)に対して鋭角(22)を形成する方向(21)で取っ手(3)上に摺動可能に取り付けられ、前記保持ブラケット(5)から分離されたアンロック位置から始まって、ロック位置に対する戻り手段(12)の動作下で前記保持ブラケット(5)に向かって締付ける。

**【0027】**

1つの有利な実施形態によれば、その端部(13)において、ラッチ(10)は、取っ手(3)のラッチングタブ(6)に向かって保持ブラケット(5)を押し戻す間に保持ブラケット(5)の反対側面(14)と協働することを意図される軸受表面(24)を含む。好ましくは、この軸受表面(24)は、このロック位置(11)において、保持ブラケット(5)のこの反対側面(14)とのアンダーカット角度(25)を形成して、ラッチ(10)の動作下における任意の角部作用を回避する。

**【0028】**

さらに別の有利な実施形態によれば、ラッチ(10)は、保持ブラケット(5)と協働することを意図されるこの端部(13)において、その下側側面(26)上に係合ベベル(27)を含む。係合ベベル(27)を通して、ラッチ(10)は、取っ手(3)が容器(2)上に係合すると、保持ブラケット(5)と接触して、そのアンロック方向に自然に押し戻される。

**【0029】**

本発明のなお別の詳細によれば、ラッチングタブ(6)のフック形状の端部(9)、及び/又は、前記端部を受容するための保持ブラケット(5)内の開口(8)に依存して、こ

10

20

30

40

50

のフック形状の端部（9）と前記開口（8）との間の機能上の遊びを吸収することを意図される変形可能減衰要素（28）が配置される。

【0030】

そのため、また、図2及び3に示すように、この変形可能減衰要素（28）は、実質的に取っ手（3）と保持プラケット（5）との間の回転角度でラッチングタブ（6）に連結され得る。この回転角度の高さに正確に位置して、変形可能材料から作られるこの要素（28）は、取っ手（3）の設置中であろうが、取外し中であろうが、応力が全くない。

【0031】

本発明に起因する利点は、本質的に、取っ手の設置が変形可能要素に応力付与することを要求することなく、取っ手と容器との間に遊びがないことにある。更に、ロックコマンドは、遊び作用機能を全く実施しない取っ手と同じ容易さで行われ得る。

10

20

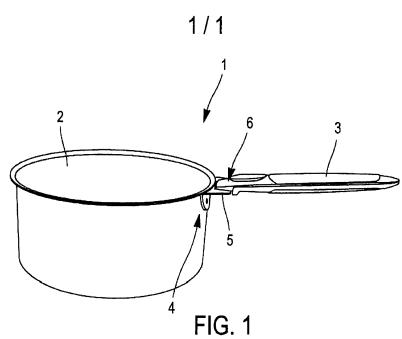
30

40

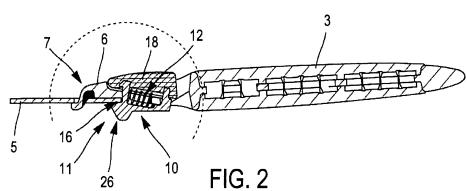
50

## 【図面】

## 【図1】

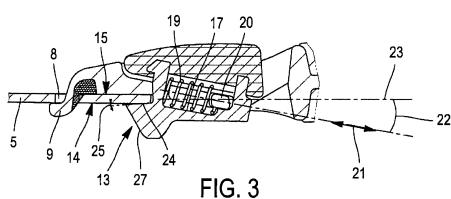


## 【図2】



10

## 【図3】



20

30

40

50

---

フロントページの続き

リュ ポール クラウデル 6

審査官 川口 聖司

- (56)参考文献      米国特許第04206853(US,A)  
                  登録实用新案第3074472(JP,U)  
                  特開2003-106479(JP,A)  
                  特開2006-336732(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
                A 47 J    45 / 07  
                F 16 B    2 / 10  
                F 16 B    2 / 06